


# 防衛計画の大綱に向けた提言 (概要)

2022年4月12日


一般社団法人 日本経済団体連合会

# 1. はじめに

---

- **わが国の安全保障環境は厳しさを増す**。北朝鮮のミサイル・核の脅威に加え、中国は国防費を大幅に増加させて軍事力を急速に拡大。
- **安全保障をめぐる課題は複雑化かつ多様化**。安全保障上の領域は、従来の陸、海、空に加えて、宇宙、サイバー、電磁波にまで拡大。  

- 本年末に向け、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の改定に向けた動きが本格化する見込み。そこで、**経団連として、防衛計画の大綱に向けた提言を取りまとめ**。

## 2. 防衛産業の現状

- 国産の防衛装備品の調達予算は横ばいの傾向であるなか、海外からの装備品調達が増加。装備品の高度化と複雑化により、調達単価は上昇、調達数量が減少。この傾向が続けば防衛産業は安定的な操業ができず、人員規模の縮小が不可避。
  - 欧米の企業に比べて防衛事業の利益水準が低いため、事業継続についてステークホルダーへの説明に苦慮。
- 
- 防衛事業から企業が相次いで撤退。防衛産業基盤が一旦失われると、回復することは困難。

### 3. 防衛産業政策の具体的施策（総論）

- 国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の改定において、防衛産業の位置付けおよび防衛産業基盤の整備・強靱化の方針について明記すべき。
- 防衛産業は国防を担う重要なパートナーであると位置付け、防衛産業基盤の整備・強靱化に資する政策を体系的に実施する必要。
- 防衛産業政策を効果的に実施するためには、防衛省と防衛産業が双方の課題を正しく理解し、解決していくことが重要。課題解決の枠組みについて、現行制度で解決できないものについては、必要に応じて法整備も含めて検討されるべき。

## 3. (1) 防衛生産・技術基盤の維持・強化

### ①「防衛生産・技術基盤戦略」の改定

- 防衛計画の大綱に基づく装備調達最適化を図るため、防衛産業の育成の観点も含めた**装備品調達の基本方針を策定**すべき。（国産、国際共同研究開発、ライセンス国産、輸入する装備品の明確化。）
- 国産装備品の**継続的な調達により予見性を確保する**ためには、長期間にわたり、研究開発、調達、維持・整備に関する予算の確保が重要。

### ②防衛産業のサプライチェーンの整備・強靱化

- 撤退企業が相次ぐなか、国内のサプライチェーンの維持は危機的状況。**中期防衛力整備計画の別表に示された調達予定数量の確実な達成**を図るべき。

## 3. (2) 調達制度改革

- 企業と防衛省の双方にメリットがある契約制度を構築するため、**さらなる調達制度改革**に向けた施策を実施すべき。（①適正な利益水準の確保、②調達手続の効率化、③契約条件の見直し、④長期的・総合的に評価する入札制度の検討）
- 欧米の事例<sup>注</sup>）を参考に、**調達制度を改善して官民の適切なリスク分担を実現すべき**。中小企業も含めた防衛関連企業の適正な利益水準を実現し、新たな設備投資や技術開発を行う好循環を形成する必要。  
注）欧米の主要な防衛関連企業の利益率(2017年)は10%以上
- 取得価格だけでなく、国内企業の開発技術力や製造体制の維持・強化、ライフサイクルコスト、補給・整備体制等を**長期的かつ総合的な視点から評価する制度**を検討すべき。

### 3. (3) 先進的な民生技術の積極的な活用

- 急速な技術革新に伴い、防衛分野においても高度に先端的な技術が必要。防衛省と関係府省、防衛産業と他産業等が有機的に連携し、わが国全体として研究開発の効率性・戦略性向上が重要。
- 企業が新しい技術開発にチャレンジできる制度の整備が必要。防衛事業を有しないスタートアップなどの企業や研究機関等が、防衛産業と連携して、あるいは単独で、装備品を開発する取組みを推進するための制度の整備などが必要。
- 防衛装備庁の研究開発ビジョンを継続的に見直すとともに、研究開発予算を増額すべき。

### 3. (4) 防衛装備・技術の海外移転

- 政府の外交・安全保障政策に則って、防衛装備・技術の海外移転を実施する方針の策定を明記すべき。（外交・安全保障政策に基づく国・地域別の戦略、国際共同開発への対応方針など）
- 相手国政府には日本国政府が対応することが基本。政府主導のもと、官民が連携して取り組むべき。（政府首脳へのトップセールスなど外交ルートを活用）
- 海外移転を意識した国内開発の実施や、官民の協力体制や支援体制の構築や日本版FMS制度（日本国政府経由での装備移転）の創設の検討が必要。



### 3. (5) 防衛産業サイバーセキュリティ基準への対応

- 防衛省が、情報保全強化の観点から防衛産業サイバーセキュリティ基準を策定し、2023年度の契約から適用を予定。制度の運用にあたり、保護すべき情報の具体化や要求基準を満たす具体的対策の明確化などの対応が必要。
- 企業に過度な負担が生じないように配慮すべき。防衛事業独自のシステム構築にあたり、維持・運用にかかる経費も契約金額に反映することが重要。
- 政府および企業が、サイバー攻撃に関する情報や対策を共有するプラットフォームを充実させることが必要。

## 4. おわりに

- 経団連は長年にわたり防衛産業政策のあり方に関する提言を公表し、政府の防衛産業政策には一定の進展が見られるものの、撤退する企業が相次ぎ、**防衛産業をめぐる状況は依然として厳しい。**
- 国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の改定は、**防衛産業基盤の強化を図るための制度改革を加速する機会。**



- 経団連としては、**防衛産業の発展に努め、わが国の安全保障に貢献**していく所存。

以上